

総合健康福祉センターさざんか内の喫茶コーナーについて

総合健康福祉センターさざんか内の喫茶「ル・ヴェール」の運営主体が、10月から障害者保護者会のみどり会より社会福祉協議会のさがら作業所に変わります。作業所が本年度から就労継続支援 B 型事業所に移行し、障害者の就労、訓練の場として有効活用するものです。

すでに、ル・ヴェールの店員はさがら作業所の所生に切り替わっており、高塚所長の話では、喫茶の当番になった人は、髭をしっかりと剃って、ぴしっとした服装をするなど身だしなみに気を配り、普段にない意気込みを感じるということです。

営業時間等は下記のとおりです。

記

- 1 営業時間 現在は週 2 日ですが、10 月からは、平日の毎日午前 11 時から午後 3 時 30 分まで営業する予定です。
- 2 メニュー コーヒー・紅茶・ジュース 150 円
焼きたてのクロワッサン 大 100 円 小 50 円
10 月からは、玄米おにぎりや青汁など、健康志向に特化したメニューのほか、作業所が販売している“乾燥糸こんにゃく”を使ったメニューを考えています。
- 3 就労継続支援 B 型事業所とは
障害者自立支援法では、障害者の自立を目指す地域生活や就労等を推進する事業が定められています。
この就労継続支援 B 型事業所とは、小規模作業所の運営形態の一つですが、通常の事業所へ雇用契約に基づく就労が困難な障害者に対して、就労の機会の提供等を行うものです。市内には「さがら作業所」をはじめ、「こづつみ作業所」、「第 2 こづつみ作業所」、「サポートセンターみつばち」、「ワークセンターやまばと」の 5 か所があります。
各事業所では、パン製造等の生産活動や、製品の販売、地域の行事への参加等を通して社会活動の機会を提供しています。また挨拶、身だしなみ等のマナーや新たな仕事の技術を学ぶ訓練をするなどの支援も行っています。